

予算決算委員会建設分科会記録

[第2日目]

1 日 時	令和8年3月17日（火曜日）
開 会	午前 9時59分
休 憩	午前10時17分
再 開	午前10時23分
休 憩	午前10時35分
再 開	午前11時10分
休 憩	午前11時53分
再 開	午後 1時21分
休 憩	午後 1時57分
再 開	午後 1時59分
閉 会	午後 3時16分

2 場 所	第 4 委 員 会 室
-------	-------------

3 出席委員	9人
分科会長	藤 田 克 樹
分科会副会長	高 原 ゆずる
委 員	細 川 博 徳
//	福 田 敏 彦
//	金 井 毅 俊
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	東 篤
//	横 野 昭

4 欠席委員	0人
--------	----

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	石井 誠
局次長	浦山 信之
参事（通信指令課長）	高稲 信治
総務課長	嘉戸 智人
予防課長	岸 隆志
警防課長	田口 賢治
総務課主幹（総務企画・調整担当）	古村 和也
総務課主幹（人事担当）	柞野 英彦
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	奥井 茂
警防課主幹（防災・技術指導担当）	杉野 伸次郎
警防課主幹（救急・技術指導担当）	周治 忠雄
通信指令課主幹（通信担当）	木村 貴洋

【上下水道局】

局長	村井 真哉
理事（上下水道技術管理担当）	山寄 明彦
局次長	高橋 祐子
局次長（技術担当）	五十嵐 進
参事（農林水産部次長）	五十嵐 健治
参事（建設部次長）	野上 一成
参事（流杉浄水場長）	大場 角栄
経営管理課長	岸 聡之
契約出納課長	山口 晋一郎
料金課長	山下 達也
給排水サービス課長	新原 寛之
水道課長	斉藤 忠
下水道課長	井山 哲男
上下水道施設管理センター所長	安部 正雄
東上下水道サービスセンター所長	眞田 幸保
西上下水道サービスセンター所長	工藤 正美
浜黒崎浄化センター場長	竹島 寛文
水橋浄化センター所長	神代 浩
下水道課主幹（河川整備課長）	沖村 一
下水道課主幹（農村整備課長）	笹木 明子
経営管理課主幹（調整担当）	加藤 暁美

【建設部】

部長	高尾 輝彦
部次長（上下水道局参事）	沼崎 益大
部次長（技術担当・上下水道局参事）	野上 一成
土木事務所長	山崎 哲志
参事（土木事務所建設担当）	坂井 義隆
参事（建設政策課長）	経澤 陽一
道路整備課長	山本 貴章
道路河川管理課長	松丘 仁志
河川整備課長	沖村 一
道路構造保全対策課長	高木 勝人
公園緑地課長	檜尾 正樹
市営住宅課長	金田 紀和
営繕課長	小林 江里子
土木事務所総務課長	水野 央
土木事務所建設課長	帳山 誠志
建設政策課主幹（調整担当）	竹田 宏一

【防災危機管理部】

部長	増山 和弘
部次長	井村 孝志
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	清水 孝一
参事（防災対策担当）	生田 朋道
参事（防災課長）	小川 徹雄
危機管理課長	谷澤 隆
防災課主幹（調整担当）	経塚 陽子
防災課主幹	赤松 保
防災課主幹	永森 晶子
危機管理課主幹	内田 将平

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	大野 満
部次長（技術担当）	金山 英樹
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（交通政策担当）	野村 知範
参事（建築指導担当）	佐藤 英子
参事（空き家政策担当）	守山 裕一
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	金田 英靖
交通政策課長	杉木 光晴
建築指導課長	井川 清
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	高畑 亘
居住政策課長	吉川 賢一
都市計画課主幹（調整担当）	鶴巻 英明

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	田村 麻里子
議事調査課主任	杉林 睦美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開きます。

〔傍聴の申込み（３名）を許可〕

分科会長 これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第１号 令和８年度富山市一般会計予算、第１
条歳入歳出予算中、歳出第９款消防費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

東委員 議案説明資料５ページの機能別学生団員確保事業について、今、消防団員がなかなか集まらない中、苦肉の策でもあると思います。（２）事業目的にあるように市内の看護学生を対象にするとのことですが、目標人数は設定していますか。

総務課長 市内には看護学生が約１，０００人いらっしゃることから、その約１０％に当たる１００人を目標としております。

東委員 富山市内の看護学校や富山大学医学部の看護学科などに対してしっかりとリクルートすることが大事だと思うので、よろしくお願いいたします。
次に、機能別学生団員として確保する看護学生に受けてもらう訓練や講習について、どのような内容を考えていますか。

総務課長 教育訓練等については計画中ですが、基本的な訓練

に加え、大規模災害時の避難所での応急救護なども想定されることから、避難所開設に係る研修などを考えております。

東委員 機能別学生団員は各活動ごとにどのようにグループ分けをする予定ですか。

総務課長 グループ分けについては今後考えていきます。まずは100人集めることが大事だと思っておりますので、機能別学生団員をしっかりとリクルートしていきたいと思っています。

東委員 一般の消防団員には手当等が支給されますが、機能別学生団員の皆さんにも手当や交通費等を支給する予定はありますか。

総務課長 一般の消防団員と同様に年額報酬や行事等に参加していただいた際の出動報酬を支給する予定です。

東委員 市内の看護学生1,000名のうち100名を確保することは大変だと思うのですが、私たちにも協力できることがあれば、要望していただきたいと思います。

江西委員 議案説明資料10ページの分団器具置場の改築事業について、私が所属する自由民主党会派の議員から国が実施する緊急防災・減災事業債の適用が可能ではないかとの意見があったのですが、充当を検討されていますか。

総務課長 緊急防災・減災事業債を充当することを考えています。

江西委員 財源内訳の市債は、全て緊急防災・減災事業債を充当するというのでしょうか。

総務課長 そのとおりです。

高田委員 議案説明資料３ページの１１９番映像通報システム導入事業について、本会議でも答弁をいただきましたが、富山市に在住している日本語が分からない外国人の方が１１９番通報でこのシステムを使用する際に言語を選ぶことはできますか。

通信指令課長 今お尋ねの件については、Ｌｉｖｅ１１９に関することでよろしいですか。

高田委員 そうです。

通信指令課長 外国人の方が１１９番通報をした際は、コールセンターを介して会話をすることが可能ですので、Ｌｉｖｅ１１９での外国語対応は考えておりません。

消防局長 通信指令課長の回答に補足しますが、外国人の方が１１９番通報をされた際には、３者間通話により対応しています。
Ｌｉｖｅ１１９は日本語のシステムであり、外国人の方に対応したものではありません。ですので、外国人の方からの１１９番通報に対しては、今後も３者間通話により対応することになると思います。

高田委員 １１９番通報時の３者間通話の中で、通報者である外国人の方が現場映像を通信指令室に送信することはできますか。

通信指令課長 それは可能です。

高田委員 音声だけでは状況が伝わらないと思うので、現場映像があったほうが適切な対応ができると思います。

金井委員 議案説明資料４ページの消防団活性化事業の（２）事業目的のうちイ、女性消防団員の夏上衣について、活動中の熱中症予防のため半袖を整備するということですが、これまでは受傷事故防止のため長袖の防災服を着用していたと思います。半袖の夏上衣で活動中の安全が確保できますか。

総務課長 今回貸与する半袖の夏上衣は制服ですので、式典等で着用するものです。危険な場所で活動する際は長袖の活動服を着用しますので、安全は確保しております。

金井委員 制服を脱いでから活動服に着替えるのか、制服の上から活動服を着るのか、どちらですか。

総務課長 制服を脱いで活動服に着替えていただくことになります。

消防局長 もちろん制服を着た上から活動服を着ることは特に問題はありません。

金井委員 消防団員の安全確保をしっかりと実施していただきたいのでよろしくお願いします。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中、消防局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時17分 休憩

~~~~~

午前10時23分    再開

分科会長      これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。

議案第 15 号 令和 8 年度富山市水道事業会計予算、  
議案第 16 号 令和 8 年度富山市工業用水道事業会計予算、  
議案第 17 号 令和 8 年度富山市公共下水道事業会計予算、  
以上 3 件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第 15 号から議案第 17 号まで、以上 3 件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前 10 時 35 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 10 分 再開

分科会長 これより、建設部所管分の議案の審査を行います。
議案第 1 号 令和 8 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算、歳出第 8 款土木費中、建設部所管分、第 11 款災害復旧費中、建設部所管分、
議案第 14 号 令和 8 年度富山市賃貸住宅・店舗事

業特別会計予算、
以上２件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第１号中
建設部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

営繕課長 〔議案第１号中
土木一般管理費について、
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第１号中
トンネル等保全事業費について、
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第１号中
除雪対策事業費について、
消雪対策事業費について、
リフレッシュ事業費について、
議案説明資料により説明〕

道路整備課長 〔議案第１号中
市道整備事業費について、
議案説明資料により説明〕

建設政策課長 〔議案第１号中
道路計画事業費について、
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第１号中
橋りょう維持補修事業費について、
議案説明資料により説明〕

河川整備課長 〔議案第１号中
河川水路整備事業費について、

浸水対策事業費について、
火防水路改良事業費について、
浸水対策費について、
河川占用事務費について、
議案説明資料により説明]

道路整備課長 「議案第 1 号中
街路整備事業費について、
議案説明資料により説明]

公園緑地課長 「議案第 1 号中
公園整備事業費について、
花と緑の推進事業費について、
議案説明資料により説明]

市営住宅課長 「議案第 1 4 号について、
議案説明資料により説明]

分科会長 これより質疑に入ります。
質疑は説明の順に行います。
まず、議案説明資料 2 ページの土木一般管理費につ
いて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料 3 ページ、4 ページのトンネル
等保全事業費について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料 5 ページの除雪対策事業費につ
いて、質疑はありませんか。

東委員 (3) 事業内容のウ、地域への除雪機械の貸出しの
うちハンドガイドについて、199 台の貸出実績が
あったとのことですが、過去数年間の貸出実績を教
えてください。

道路河川管理課長 地域への除雪機械の全体の貸出実績については、令和4年度が合計392台、令和5年度が合計408台、令和6年度が合計389台、令和7年度が合計390台です。地域への除雪機械の貸出実績の推移はほぼ横ばい傾向です。

東委員 地域から除雪機械の貸出しの申請があった際に、全ての申請に対して貸出しができていますか。

道路河川管理課長 地域からの申請に対しては、毎年全て貸出しができています。

東委員 今年度以降も引き続き対応をお願いします。

江西委員 貸し出した除雪機械の破損について、市は借受者の運用によるものだろうという見解ですが、借受者が破損させた心当たりがない場合に、トラブルが生じることがあると聞いています。
令和7年12月定例会でも除雪機械の修繕費用が相当高額になったため補正予算も組まれています。除雪機械の破損には事故によるものと、ただ稼働させていただけのものとあります。除雪機械が破損した場合の責任分担を明確化しないと今後もトラブルが生じると思うのですが、対応について教えてください。

道路河川管理課長 市道幅員6メートル未満の狭隘な道路や歩行者が多い路肩の除雪などについては、過去より町内会などに除雪機械を貸し出し、地域ぐるみの除雪をお願いしております。
除雪機械の貸出しの際の責任分担については、市は対人対物補償に加入しており、また、借受者にはその他の車両保険に加入するようお願いしています。万が一、車両保険に加入せず事故が起こった場合は借受者の負担が大きくなるため、今後も車両保険の加入についてお願いしていきたいと考えています。

江西委員 今ほどの課長の答弁のように、事故を起こした自覚

があれば、偶発的な事故によるもので保険の対象になると思います。しかし、トラブルになっている事例は借受者に事故を起こした自覚がないのです。また、令和7年12月定例会で除雪機の修繕に4,000万円の補正予算を組んでいるということは、市も借受者の責任による事故ではないと思っているのです。実際のところ、除雪の際には雪の下で見えないマンホール等の出っ張りに偶然ぶつかることなどはよくあると思います。

ですので、例えば貸し出す前に機械に問題がないか確認するなどの対策が必要だと思いますが、部長の見解をお尋ねいたします。

建設部長

年に1回、地域の代表者の方と意見交換の場を設けていますので、様々なお話も聞きながら、今後の対応を考えていきたいと思っています。また、借受者が車両保険に未加入である場合のリスクなども説明した上で貸出しをしていきたいと考えております。住民の皆様には除雪に協力いただき、感謝しておりますので、今後ともトラブルがないように進めていきたいと思っています。

分科会長

議案説明資料6ページの消雪対策事業費について、質疑はありませんか。

東委員

(3) 事業内容のうち、アの消雪装置設置事業、イの消雪装置更新事業、ウの消雪装置設置補助金交付事業について、過去数年間の事業実績を教えてください。

道路河川管理課長

私からは、(3) 事業内容のア、消雪装置設置事業の富山地域の草島東線について説明いたします。草島東線については、国道41号との交差点の掛尾町交差点付近から東に向かって事業を進めています。昨年度、大町東交差点から東に向かい本郷新交差点までの約200メートルの区間において消雪装置の設置が完了し、供用を開始しています。今年度、いたち川から東に向かい山室交差点までの

約500メートルの区間において現地測量や揚水試験を行っています。来年度から具体的な実施設計を行う予定であり、令和9年度からは消雪管及びポンプの工事を予定しています。

土木事務所建設課長 同じく（3）事業内容、アの消雪装置設置事業のうち、婦中地域の青島小倉線及び長沢千里線について説明いたします。

まず、青島小倉線については、令和5年度から事業を開始し、令和10年度の完了を目標としています。井田川に架かる宮神橋を含むスーパー農道の延長820メートルに消雪装置を新たに設置します。令和5年度から測量、実施設計、井戸の新設を実施しております。今年度は、一部の実施設計の修正やポンプ設備及び配管の設置を行っており、令和8年度以降も引き続き配管の設置を行う予定です。

次に、長沢千里線については、婦中町の長沢公民館に隣接する市道に消雪装置を設置します。既に市が管理する消雪装置はありますが、昨年の冬から水が出にくくなったため、新たに井戸を設置します。令和7年度に実施設計を行い、令和8年度に井戸の設置、ポンプ設備の整備、配管の設置を予定し、令和8年度中の完成を目指しています。

道路河川管理課長 次に、イの消雪装置更新事業の富山地域の岩瀬新川町2号線ほかについて説明します。平成28年度頃から岩瀬地区を中心に消雪装置更新事業を行っており、現在は森地内で実施しています。引き続き緊急性などを考慮した上で事業を進めたいと考えています。

土木事務所建設課長 引き続き、イの消雪装置更新事業の大沢野地域の下大久保7号線ほかについて説明します。

令和6年度から既存の消雪装置の更新をしており、延長約1,000メートルの区間で実施する予定です。

また、下大久保7号線のほかに4路線で、ポンプや設備の更新を実施する予定です。

東委員 いずれも大変主要な道路で通勤にも使われておりますので、設備の増設や修繕を鋭意進めていただけたらありがたいです。あと、地域から新たに消雪装置の設置や更新をしてほしい、また、富山市消雪装置設置補助金を交付してほしいという要望はあるのか答弁をお願いします。

道路河川管理課長 本市が設置する消雪装置については、地元からの要望は特にありませんでした。しかし、町内会等で消雪装置の設置を検討しているという相談は年間で20件ほどありまして、町内会等では富山市消雪装置設置補助金の活用を検討している状況です。

東委員 高齢化が進むと除雪も大変ですので、町内会等から消雪装置の設置の相談があった際には補助金の活用などについて丁寧に説明をして、市民の冬場の生活が快適になるよう引き続き事業を進めていただきたい思っております。

分科会長 次に、議案説明資料7ページのリフレッシュ事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページから15ページまでの市道整備事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料16ページの道路計画事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料17ページから20ページまでの橋りょう維持補修事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２１ページから２３ページまでの河川水路整備事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２４ページから２７ページまでの浸水対策事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２８ページの火防水路改良事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２９ページの浸水対策費について、質疑はありませんか。

東委員 （３）事業内容について、水田貯留の実施に協力いただいている婦中地域の個別の地名をお伺いします。

河川整備課長 水田貯留を実施している場所は、速星地区、鵜坂地区、婦中熊野地区、宮川地区で、神通川左岸と井田川右岸に挟まれた区域です。

東委員 本事業により河川の下流の住民の皆さんは大変助かっていると思います。水田貯留を実施している面積について延べ平米数で教えてください。

河川整備課長 平米数ではありませんが、令和７年度の実績は約３７２ヘクタールです。

東委員 ヘクタールではよく分からないので、例えば水田の枚数に換算すると何枚ぐらいになりますか。

河川整備課長 田んぼには大きいものから小さいものがありますが、約 1, 790 枚が対象となっています。

東委員 これだけ御協力いただいていることは、本当にありがたいことだと思います。水田貯留を実施すると、田んぼの通常の水位から最大何センチメートルぐらい、水位を上げることができるのかお伺いします。

河川整備課長 田んぼにどのくらいの水量をためられるのかという質問には大変答えにくいのですが、土木事務所から婦中町地域水田貯留推進協議会へ配付している、水をためるための堰板は 15 センチメートルが基準となっています。

東委員 田んぼが約 1, 790 枚で、372 ヘクタールの水位を 15 センチメートル上げるということですので、最大値の推測はできそうですが、ゲリラ豪雨による水害から市民の安心・安全を守るため、さらなる水田貯留の実施に御協力いただけるようにしっかり募っていただきたいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 30 ページの河川占用事務費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 31 ページから 33 ページまでの街路整備事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 34 ページ、35 ページの公園整備事業費について、質疑はありませんか。

高田委員 事業内容（３）の市内各所公園（長寿命化対策）について、施設の更新の際に遊具の更新も考えているとの説明がありました。そこで、新しく整備する公園も含めて、城川原公園に設置されたようなインクルーシブ遊具の導入の計画があれば教えてください。

公園緑地課長 来年度に国の交付金が十分に交付されれば、誰もが使える遊具である、インクルーシブ遊具を布瀬南公園に設置したいと考えています。

金井委員 （３）事業内容の山室二区公園は、現在一部が開放されています。また、いたち川沿いに隣接する立山科学グループの工場が壊されて、大規模な宅地の整備工事が行われており、本当にたくさん子どもたちに利用されています。山室二区公園に隣接する町内会等は公園の管理や掃除を行う必要があるため、山室二区公園の施設整備に係るスケジュールと供用開始の時期を教えてください。

公園緑地課長 山室二区公園については、令和７年度末の総事業費における事業の進捗率は約８５％です。残りの事業費は、３億円から３億５，０００万円ほどかかると思います。国の内示率が低いため、事業の進捗が思うように進んでおりません。令和１０年、令和１１年には山室二区公園の全面開園を目標としております。事業を進めるためには国にしっかりと事業費を要求し、内示率を高める必要があると考えております。

金井委員 山室二区公園では、たくさん子どもたちが元気に遊んでいるので、早く整備を進めていただくようにお願いします。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３６ページ、３７ページの花と

緑の推進事業費について、質疑はありませんか。

江西委員 (3) 事業内容のア、花でつなぐフラワーリング事業について、ハンギングバスケットの設置はこれまで継続して実施していますが、本市議会でもよく賛否が分かれています。個人的にはハンギングバスケットは確かにきれいだと思いますが、賛否が分かれる状況が続いていますので、事業の効果をどのように検証しているのですか。

公園緑地課長 毎年5月に開催している花と緑のフェスティバルにおいて、アンケート調査を実施しております。その中でハンギングバスケットについて、認知度や評価の回答からハンギングバスケットの効果の検証をしております。

その結果として、直近の2年間では、約70%の方がハンギングバスケットを知っていると回答されており、そのうち約95%の方から概ね良好な評価をいただいております。

一方、物価や労務費の高騰により、経費が増加傾向にあることから、ハンギングバスケットの設置期間の短縮や、花の種類の見直しなど、経費の縮減にも努めております。

江西委員 藤井市長の就任後は、ヒマワリが藤井市長のイメージや政策へ前向きに定着しつつあると思いますので、そちらともバランスを取りながら、コスト縮減の工夫をしっかりと検討していただきたいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料38ページの賃貸住宅・店舗事業特別会計について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより議案第１号中、建設部所管分、議案第１４号、以上２件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前 １１時 ５３分 休憩

~~~~~

午後    １時 ２１分    再開

分科会長      これより、防災危機管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第１号    令和８年度富山市一般会計予算、第１条歳入歳出予算、歳出第２款総務費中、防災危機管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長    〔挨拶〕

防災危機管理部次長    〔議案第１号中  
防災危機管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

防災課長            〔議案第１号中  
自主防災組織育成事業について、  
防災拠点機能充実強化事業について、  
議案説明資料により説明〕

危機管理課長        〔議案第１号中  
安全なまちづくり推進事業について、  
犯罪被害者等支援事業について、  
交通安全啓発事業について、

危機管理体制整備事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長

これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田委員

議案説明資料３ページの防災拠点機能充実強化事業について、（３）事業内容のア、備蓄食料及び飲料水等整備のうち使い捨て哺乳ボトルの整備について、令和７年９月定例会の一般質問の際に私が所属する富山市議会自由民主党会派の議員から提言いたしました。令和８年度の予算に計上していただき、感謝いたします。大人と違って赤ちゃんはそれしか口にできないので、本当によかったと思っています。液体ミルクについては、水と比べて賞味期限がすごく短いと思うのですが、更新や管理の仕方を教えてください。

防災課長

液体ミルクの賞味期限は非常に短く、１年半となっております。賞味期限が１年を切った時点でまちなか総合ケアセンターで開催される赤ちゃん教室でお配りしていますが、本事業について知ってもらう機会にもなると考えています。

高田委員

事業の実施とあわせて、各家庭で備蓄食料や生活物資などを準備するように啓発をお願いします。

東委員

同じく（３）事業内容のア、備蓄食料及び飲料水等整備及びイ、避難所用生活物資整備について、避難所ごとに物資の一覧表を作成して設置するべきだと思います。令和６年能登半島地震の際は拠点方式であったため、物資がなかなか届かないこともありました。避難所である物資が不足した場合に、一覧表を確認することで、ほかの避難所と連絡を取り合い、分けてもらうよう融通し合うことが可能になります。避難時の物資調達に大変便利だと思うのですが、いかがでしょうか。

- 防災課長 備蓄品の内容や備蓄場所については、現在、ホームページで公表しております。  
ただ、備蓄品は、ローリングストックの関係で廃棄や補充を繰り返し替えるたびに、数量がかなり増減します。  
備蓄場所は公共施設の空きスペースを活用しており、現在は32か所ありますが、条件のよいところがあれば移動させることもあるため、具体的な備蓄場所とそこで保管する備蓄品の内容は公表しておりません。  
また、それを公表することで、各家庭で備蓄品の準備をしなくてもよいと思われる懸念もあります。具体的な備蓄場所とそこで保管する備蓄品の内容については、問合せがあれば可能な範囲でお答えしたいと思います。
- 東委員 地域住民の皆さんが避難所を運営するので、具体的な備蓄場所とそこで保管する備蓄品の内容は知っておく必要があると思います。どこまで公開できるのか調査・研究していただきたいと思います。
- 江西委員 議案説明資料2ページの自主防災組織育成事業の（3）事業内容のア、自主防災組織活動事業補助金について、補助金を申請したが、交付されなかったことがあると聞いております。この補助金の予算の確保について、どのように検討されているのかお尋ねいたします。
- 防災課長 令和8年度の自主防災組織活動事業補助金については、993万円の予算要求をしております。令和7年度の予算額が923万円でしたので、令和8年度は70万円の増額要求をしました。  
今年度は非常に申込みが多かったため、令和7年7月頃には予算が足りなくなり、本補助金を申請された方には大変御迷惑をおかけしました。その後本補助金について問合せがあった自主防災組織の皆さんに対しては、なるべく早めに相談や申請をしていただくようお願いしました。

江西委員            それぞれの地域における自主防災組織の機運の高まりが補助金の申請に影響していると思います。また、当局も自主防災組織をできる限り増やしていこうと思っているのだと思います。一度この補助金を利用して防災資機材を整備した自主防災組織は、再度この補助金を利用することはないと思うので、補正予算をどんどん組んでいくべきだと考えるのですが、いかがでしょうか。

防災危機管理部長    自主防災組織の防災資機材をあまり増やしても、劣化した資機材などを廃棄しなければならなくなると思います。無造作に防災資機材を増やしていくのもどうなのかと思います。

金井委員            同じく議案説明資料２ページの（３）事業内容のイ、防災士養成研修受講負担金について、防災士養成研修は年間に何回実施され、受講者の定員は何人ぐらいですか。

防災課長            防災士養成研修は富山県防災士会の協力を得て富山県が実施する事業です。  
受講者の定員は把握しておりませんが、申込みされた全員が受講できるように予算を確保しております。参考までに、今年度は２００名の方が受講を希望され、全員が受講できました。来年度については、今年度と同数の２００名分の予算を確保しております。

金井委員            中学生の親から防災士養成研修の受講は可能なのか、また、助成金はあるのかという質問をされたのですが、答弁をお願いします。

防災課長            先ほどの金井委員の御質問に対して回答が漏れており、申し訳ありませんでした。防災士養成研修の年間の実施回数は５回です。  
受講には年齢や職業などの制限はありませんので、中学生や高校生も申込みできます。町内会や自主防災組織を通じて受講の案内をしておりますので、そちらを通じて申し込んでいただければと思います。

- 金井委員 令和6年能登半島地震では、夜間のボランティアで一番心強かったのは地元の中学生、高校生です。昼間はいろいろな年代の方がボランティアに参加されるのですが、夜は地元の子どもたちが頼りになるので、ぜひ本事業を拡大してほしいと思います。
- 高田委員 議案説明資料5ページの犯罪被害者等支援事業について、全ての犯罪が対象なのでしょうか。
- 危機管理課長 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律で規定される日本国内または日本国外で行われた犯罪行為を対象としています。
- 高田委員 (3)事業内容のイ、犯罪被害者等支援金給付事業は、犯罪被害者の遺族及び犯罪行為により重傷病を負った犯罪被害者に支援金を支給する事業で、遺族への支援金は30万円との説明でした。先日の国道8号で起きた事故によりお子さんが遺族となっています。痛ましい思いをされた遺族に30万円を一律で支給するというのはどうなのかと思います。この予算をもう少し上げることはいかないのか見解をお聞かせください。
- 危機管理課長 本市では犯罪被害者の遺族に30万円と、犯罪行為により重傷病を負った犯罪被害者本人に10万円の支援金を支給しています。中核市のうち8割、9割の市は同額を支給しています。本市の犯罪被害者等支援金給付事業以外に警察庁の犯罪被害者等給付金という制度があります。この制度は加害者から受けた損害賠償額を優先することがあります。また、給付を受けるためには一定の要件があり、手続に相当の時間を要することがあります。本市の犯罪被害者等支援金給付事業は、国による支援がされるまでに犯罪被害者等の生活を支えるための資金という位置づけです。
- 高田委員 犯罪被害者の遺族等が国からの支援を受けるためには必要な手続がたくさんあるので、本市が早い段階

で犯罪被害者等支援金給付事業を実施しているということでしょうか。

防災危機管理部長 危機管理課長の回答に補足します。犯罪被害者の遺族へ警察庁の犯罪被害者等給付金が支給される場合がありますが、審査などにより給付金が支給されるまでにかかなりの日数を要します。御遺族の方に少しでも早く支援金を支給するために本市の犯罪被害者等支援金給付事業を実施しています。支援金の金額は中核市との比較を行い、設定しています。金額が低いのではないかという質問については、意見として承りました。

高田委員 犯罪被害者等への支援は、ケース・バイ・ケースであると思うので、支援金の見直しなどを検討いただければと思います。

防災危機管理部長 意見として承りました。

東委員 同じく議案説明資料５ページの犯罪被害者等支援事業の（３）事業内容のア、犯罪被害者等奨学資金給付事業とイ、犯罪被害者等支援金給付事業について、過去数年間の給付の実績を教えてください。

危機管理課長 アの犯罪被害者等奨学資金給付事業については、これまでに申請がありません。  
イの犯罪被害者等支援金給付事業について、令和４年度は重傷病者支援金が１件で１０万円、令和５年度は重傷病者支援金が１件で１０万円を支給しており、令和６年度は支給実績なしです。  
なお、令和７年度は、現時点で重傷病者支援金が２件で２０万円を支給しています。

東委員 予算額に対して支給実績は低い状況だと分かりました。  
アの犯罪被害者等奨学資金給付事業については支給実績なしとのことですが、１人当たりの給付金額は中核市との比較により決定されたのでしょうか。

危機管理課長    アの犯罪被害者等奨学資金給付事業における中核市の給付金額は調査しておりません。本市では、学費奨学資金を年額１７万円まで、入学奨学資金を１０万円まで給付しています。これはこども家庭部の所管するひとり親家庭奨学資金事業と同額としています。

福田委員        議案説明資料７ページの危機管理体制整備事業の（３）事業内容の危機事象対応のための備品の購入予定数を教えてください。

危機管理課長    デジタル簡易無線は４台の購入を予定しています。危機管理課に１台を置いて、３人の職員が無線を持って外出するというイメージです。残りのセーフティーシールド、セーフティグローブ、防刃ベストは１つずつ購入予定です。

福田委員        購入予定の備品は危機管理課の分しかないということですか。

危機管理課長    市役所本庁舎の各フロアにはさすまた等を設置してあります。危機事象が発生した際の対応については、けががないように相手と距離を取り、緊急時には危機管理課や警察に連絡するように各課に伝えてあります。今回購入予定の備品は、危機管理課の職員が応援に行った際に万全を期すために設置するものです。

防災危機管理部長    危機管理課長の回答に補足します。さすまたは、緊急時に職員が１１０番通報をして、警察官が来るまでの時間を稼ぐために使用するものです。そして、危機管理課に常駐する警察官が現場へ向かい、対応する際に使用するため、セーフティーシールド、セーフティグローブ、防刃ベストを１つずつ購入予定です。

東委員            デジタル簡易無線４台について、電波が届く距離を教えてください。

危機管理課長 カタログによると、見通しのよい場所で約３．５キロメートルまで、市街地では約５００メートルまでは通信可能です。市役所本庁舎の地下から上階まで電波が届くものを調達したいと考えています。

東委員 デジタル簡易無線は、危機管理課の職員が市役所本庁舎内での暴力行為や刃物を持った人に対応する際に、互いの状況を確認するために使用するということですか。

危機管理課長 そのとおりです。

金井委員 議案説明資料６ページの交通安全啓発事業について、（３）事業内容のイ、交通安全意識啓発事業のうち富山県が委嘱する交通安全アドバイザーは、高齢者宅に書類を配布するなどの役割がありますが、コロナ禍で人との接触を避けるようになったため、現在はあまり活動していません。地区の行事や交通安全市民大会等の動員の際には参加されますが、本来の目的は達成されていない状況です。  
また、今までは学校のＰＴＡが交通安全市民大会に参加していましたが、ＰＴＡをつくらない学校も出てきました。  
交通安全アドバイザーや交通安全市民大会等の事業を見直す時期ではないのかと思いますが、防災危機管理部長の見解を伺います。

防災危機管理部長 令和８年３月定例会における金井議員の一般質問でも答弁いたしました。今後は、人口減少や高齢化、ＰＴＡの非結成など様々な状況を踏まえて、交通安全啓発事業の在り方を検討していかなければならないと考えています。

東委員 同じく議案説明資料６ページの（３）事業内容のイ、交通安全意識啓発事業のキッズゾーンの整備について、令和７年６月定例会におけるこども家庭部の議案説明資料では、市内の保育施設３か所にそれぞれ概ね３ゾーンを整備すると記載されていました。こ

の3か所の場所を教えてください。

危機管理課長 こども家庭部のキッズゾーンの整備予定箇所について、1か所は、昨年12月に整備されたみやの保育所周辺の道路であると聞いています。残りの2か所については、幾つか候補は聞いていますが、地元への説明等の準備が整っていないため未確定です。

東委員 今年度、防災危機管理部で整備する予定のキッズゾーン1か所について場所を教えてください。

危機管理課長 予算案が議決された後に場所の選定を行う予定です。また、地元へ事業趣旨等の説明を行った上で整備する予定です。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中、防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午後 1時57分 休憩

~~~~~

午後 1時59分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和8年度富山市一般会計予算、第1

条歳入歳出予算、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、
議案第13号 令和8年度富山市軌道整備事業特別会計予算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第1号中
活力都市創造部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

都市計画課長 〔議案第1号中
立地適正化計画改定事業について、
土地利用規制等対策事業について、
南富山駅周辺における拠点まちづくり推進事業について、
ビッグデータを活用した人口動態等分析事業について、
中央通りD北地区市街地再開発事業について、
桜木町地区市街地再開発事業について、
都心地区における市街地開発のあり方検討事業について、
議案説明資料により説明〕

景観政策課長 〔議案第1号中
景観まちづくり推進事業について、
屋外広告物適正化事業について、
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第1号中
自転車利用環境整備事業について、
自転車駐車場管理運営事業について、
高山本線活性化事業について、
鉄軌道活性化補助事業について、
鉄軌道施設リフレッシュ事業について、
公共交通利用促進啓発事業について、

北陸新幹線等事業について、
グリーンスローモビリティ運行事業について、
地鉄鉄道線活性化事業について、
富山市総合交通計画改定事業について、
富山港線LRT化20周年記念事業について、
運転手不足解消支援事業について、
「日本一幸せ」な移住プロジェクト【公共交通分野】
について、
生活バス維持補助事業について、
市営コミュニティバス等運行事業について、
AIオンデマンド交通システム事業について、
水橋地域AIオンデマンド交通実証運行事業について、
路面電車事業について、
議案第13号について、
議案説明資料により説明]

富山駅周辺地区整備課長 [議案第1号中
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業について、
富山駅周辺地区土地区画整理事業について、
議案説明資料により説明]

まちづくり推進課長 [議案第1号中
歩くライフスタイル推進事業について、
おでかけ定期券事業について、
中心市街地活性化推進事業について、
中心市街地活性化事業について、
ヒト・マチ・Maas賑わい創出事業について、
自転車市民共同利用システム利用促進事業について、
恋するセントラム事業について、
富山港線LRT化20周年記念事業について、
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業について、
議案説明資料により説明]

居住政策課長 [議案第1号中
まちなか居住推進事業について、

公共交通沿線居住推進事業について、
木造住宅耐震改修等支援事業について、
被災木造住宅耐震改修等支援事業について、
空き家対策推進事業について、
議案説明資料により説明]

分科会長 これより質疑に入ります。
質疑は説明の順に行います。
まず、議案説明資料２ページの立地適正化計画改定
事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページの土地利用規制等対策
事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページの南富山駅周辺におけ
る拠点まちづくり推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページのビッグデータを活用
した人口動態等分析事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページの中央通りＤ北地区市
街地再開発事業について、質疑はありませんか。

福田委員 （３）事業内容のア、事業の概要、③施設概要の主
要用途のうち商業施設について、具体的な商業施設
の内容は決まっていますか。

都市計画課長 現在、再開発組合がリーシングを行っていますので、

具体的な商業施設の内容は今後決定する予定と聞いています。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 7 ページの桜木町地区市街地再開発事業について、質疑はありませんか。

金井委員 (3) 事業内容のア、事業の概要、③施設概要について、建設予定の施設において居住施設がどれくらいあるのか、また、再開発事業の事業費と補助金額の見込みを教えてください。

都市計画課長 現在予定している施設の主要用途は、居住施設と宿泊施設、商業施設、業務施設、駐車場で、そのうち、居住施設は 240 戸余りと聞いております。
令和 8 年度に準備組合が行う事業計画作成費の一部を支援するために予算を計上しております。この計画を作成する過程で施設の規模などを含めた基本設計を行い、事業費が算出されると聞いております。
また、補助金額についても事業費が算出された後で決定されるため現在は未定です。

金井委員 事業費や補助金額の見込みが立っていないのに、再開発事業を開始したということですか。

都市計画課長 総事業費ははっきりとは分かりませんが、この複合施設の建設が、本市の中心市街地の活性化やにぎわいの創出に寄与し、また、本施設自体が新たな目的地になると考えます。そのため、本事業について都市計画を策定し、準備組合が行う事業計画作成費の一部を支援するものです。

江西委員 本事業は事業計画の作成に対する支援を行うものですが、事業計画の作成にかかる費用の総額をお伺いします。

都市計画課長 事業計画の作成にかかる費用の総額は３億１，５００万円です。そのうちの３分の２を国、県、市で支援します。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料８ページの都心地区における市街地開発のあり方検討事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料９ページの景観まちづくり推進事業について、質疑はありませんか。

高田委員 （３）事業内容で街路景観の創出に向けた新たな取組を実施するとの説明がありましたが、新たな取組について具体的に教えてください。

景観政策課長 富山駅周辺や市内電車環状線の区間、城址大通りなどで街路空間を整備してきました。それらは本市固有の優れた都市デザインによる魅力的な街路景観として高く評価されています。
一方、これらの街路景観に面する街区では、市街地再開発事業や青空駐車場などの低未利用地における活発な民間投資、また、旧耐震基準の建築物の建て替えなどが見込まれています。これらの開発による街区景観が街路景観と調和して良質な景観形成となるよう、まちなか街路景観デザイン方針を策定したいと考えています。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１０ページの屋外広告物適正化

事業について、質疑はありませんか。

東委員 (3) 事業内容のウ、屋外広告物適正化補助の屋外
広告物改修事業補助金について、予算に計上してい
る件数をお伺いします。

景観政策課長 まず、ウの屋外広告物改修事業補助金の予算の内訳
について、対象となる屋外広告物として突出看板と
野立広告があります。突出看板の改修に係る補助金
は1件当たり20万円で、10件分の200万円を
計上しています。野立広告の改修に係る補助金は1
件当たり40万円で、5件分の200万円を計上し
ており、合計で400万円を計上しています。

東委員 屋外広告物改修事業補助金について、これまでの実
績を教えてください。

景観政策課長 過去3年間の実績ですが、令和5年度は、突出看板
6件、野立広告2件の合計8件で、135万6,0
00円です。令和6年度は、壁面広告1件、突出看
板2件、野立広告1件の合計4件で、34万2,0
00円です。令和7年度は、突出看板3件、野立広
告2件の合計5件で、106万3,000円です。

東委員 違法広告物の撤去や屋外広告物の改修は、まだまだ
出てくると思うのですが、市でもいろいろと調査を
しながら、危険性がないように実施していただきたい
と思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料11ページの自転車利用環境整
備事業について、質疑はありませんか。

江西委員 建設部の議案説明資料では図面がついているので分
かりやすいのですけれども、こちらは図面がついて

おりません。（３）事業内容のア、案内サイン整備について、整備箇所の市道神通町蛭川線の場合と整備延長の９００メートルの区間の場所が分かりません。また、イ、案内サイン修繕については、もう少し分かりやすく具体的に説明していただけますか。

交通政策課長 まず、場所が分からないという御指摘に対しまして、次回からは位置図などを添付したいと考えております。

市道神通町蛭川線は、芝園小学校や芝園中学校、富山中部高校の辺りから南側の富山テレビ放送株式会社に至るけやき通りや空港通りと呼ばれる南北の市道です。

整備箇所は、市道神通町蛭川線と有沢線が交差する根塚の交差点から北側の富山地方裁判所へ向かう南北の通りと交差する磯部町２丁目の交差点までの概ね４５０メートルの区間です。この区間の両側の歩道を整備するので、整備延長は約９００メートルとしています。

整備内容は、自転車の通行場所を示す案内サインを歩道上に貼り付けするものです。案内サインは青地に白い自転車の車体と矢印を予定しています。イの案内サイン修繕は、経年劣化でこすれたり、剥がれたりしたサインを修繕するものです。

江西委員 市道神通町蛭川線で案内サインの整備を行う理由を教えてください。

交通政策課長 令和３年度に策定した富山市自転車利用環境整備計画により、自転車の利用が多い富山市中心部の主要な幹線道路を順次整備してきました。現在は、けやき通りを北側に向かって整備していく予定です。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１２ページの自転車駐車場管理

運営事業について、質疑はありませんか。

東委員 （３）事業内容のウ、富山駅東暫定自転車駐車場敷地借上料について、富山駅東暫定自転車駐車場と代替地として借り上げる仮設自転車駐車場の場所があまりにも離れていると案内が大変だと思いますが、いかがでしょうか。

交通政策課長 富山駅東暫定自転車駐車場は、富山駅前のマリエとやまとその東に隣接する立体駐車場の間に南北に細長い形で設置していました。
代替地として借り上げる仮設自転車駐車場の場所はその立体駐車場と前面の道路との間に東西の長方形の形で確保しています。
移動距離は１０メートルまたは１５メートルであり、ほとんど離れていないと考えます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１３ページの高山本線活性化事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１４ページの鉄軌道活性化補助事業について、質疑はありませんか。

江西委員 （２）事業目的に富山地方鉄道株式会社が行う設備の更新等を支援するとありますが、市の負担割合を教えてください。

交通政策課長 現在は、国が３分の１、県が３分の１、沿線自治体が３分の１の負担割合となっています。
沿線自治体については、富山地方鉄道株式会社が整備する路線の距離に応じて按分することになっています。

東委員 (3) 事業内容のウ、鉄道線車両更新事業について、どのような車両を何編成更新する見込みで予算を計上しているのかお伺いします。

交通政策課長 かつて京阪電気鉄道で走行していた車両の老朽化がかなり進んでおり、稼働年数が55年経過した車両を更新したいと富山地方鉄道株式会社から聞いています。
最終的には五、六編成ほど入れ替えたいとのことですが、うまくいくかどうかは今後の折衝次第と聞いています。
令和8年度の予算に計上しているのは、3編成分の合計6両を購入し、うち1編成を改造する費用です。来年度中に車両の更新が全て終わらないと見込んでいるのだと思います。来年度は1編成の更新を目指すと聞いています。

江西委員 先ほどの交通政策課長の回答で、富山地方鉄道株式会社が行う設備の更新等に対する国、県、沿線自治体の補助の負担割合は分かりました。富山地方鉄道株式会社が行う設備の更新等にかかる費用のうち補助金が占める割合を教えてください。

交通政策課長 事業者である富山地方鉄道株式会社の負担はありません。国、県、沿線自治体が費用の全額を補助しています。

江西委員 それは正確には補助というよりも肩代わりという印象を受けます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料15ページの鉄軌道施設リフレッシュ事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１６ページの公共交通利用促進啓発事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１７ページの北陸新幹線等事業について、質疑はありませんか。

江西委員 （３）事業内容のア、富山県並行在来線経営安定基金負担金は５年間分を負担するとのことですが、これは５年間を過ぎても負担が続くのでしょうか。

交通政策課長 現在の協定では令和８年度から令和１２年度までの５年間分を負担することになっていますが、この負担金の意味合いなどから、恐らくその後も同様な形での負担が継続していくのではないかと考えています。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１８ページのグリーンスローモビリティ運行事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１９ページの地鉄鉄道線活性化事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２０ページの富山市総合交通計画改定事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２１ページの富山港線ＬＲＴ化

20周年記念事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料22ページの運転手不足解消支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料23ページの「日本一幸せ」な移住プロジェクト【公共交通分野】について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料24ページの生活バス維持補助事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料25ページの市営コミュニティバス等運行事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料26ページのA I オンデマンド交通システム事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料27ページの水橋地域A I オンデマンド交通実証運行事業について、質疑はありませんか。

江西委員 本事業について、地域の負担割合を教えてください。

交通政策課長 地域自主運行バスでは、シビルミニマムという1日2往復分の運行経費については本市が全て負担し、

それ以外の運行経費については本市が20分の9を補助します。また、車両は本市が購入して地域へ無償貸与することが通例となっています。

今回の水橋地域のA I オンデマンド交通システムの実証運行は、運行時間が決まっている定時定路線型のコミュニティバスとは随分異なる部分があります。まず、シビルミニマムの1日2往復の運行が適用できません。また、A I オンデマンド運行特有の経費として、システム使用料や予約するためのコールセンターのオペレーターの人件費がかかります。水橋地域の実証実験において、これらの費用をどの程度市が支援しながら地域に任せることができるのか、現在、調査をしています。地域の負担については、来年度に適切に決定したいと考えています。

江西委員 今ほどの説明にあった従前の補助スキームで地域自主運行バスを実施している堀川南地域や呉羽地域などにおいて、A I オンデマンド運行に移行することは可能なのでしょうか。

交通政策課長 A I オンデマンド運行への移行が可能なのかという質問については、地域の特性や地元の意向もあると思いますので、一概には回答できかねます。ただ、希望がありましたら、真摯に検討したいと考えています。

活力都市創造次長
（技術担当） 地域自主運行バスについては、社会実験を行う際の経費を市が全額負担をしています。水橋地域についても、地域自主運行バスからA I オンデマンド運行に運行形態を変更して社会実験を行っていることから、その経費は市が全額負担をしています。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料28ページの路面電車事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２９ページの軌道整備事業（軌道整備事業特別会計）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３０ページの富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３１ページの富山駅周辺地区土地地区画整理事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３２ページの歩くライフスタイル推進事業について、質疑はありませんか。

江西委員 （３）事業内容のア、「とほ活」アプリの運用保守について、「とほ活」アプリの利用者数とどのように効果を検証しているのか教えてください。

まちづくり推進課長 まず、現時点での「とほ活」アプリの登録者数は２万７，４００人を超えています。昨年度末の登録者数が約２万４，１００人でしたので、１年間で約３，３００人が増加しています。

次に、効果の検証についてですが、「とほ活」アプリでは年に２回、プレゼントの抽選を行っております。その応募の際に任意でアンケートを実施しています。例えば、アプリの使用によって歩くことへの関心が高まりましたかという質問に対しては、昨年度に実施した２回のアンケートの平均値では、９割以上が関心が高まったとの回答でした。また、公共交通への関心が高まりましたかという質問に対して

は、67%程度が関心が高まったとの回答でした。
今後も継続してアンケートを行うとともに、必要に応じて各種調査も行いながら、「とほ活」アプリの効果の検証に努めていきたいと思っています。

江西委員 アンケートの回答数を教えてください。

まちづくり推進課長 昨年度に2回実施したアンケートの回答人数は、合計で3,308人です。
1回当たりのプレゼントの応募人数が3,500人ぐらいで、2回の合計が延べ7,000人ですので、半数ぐらいの方が回答したという結果でした。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料33ページのおでかけ定期券事業について、質疑はありませんか。

高田委員 おでかけ定期券事業について、京都大学と連携して事業を開始し、医療費の削減や健康増進への効果を証明している本市はすばらしいと思います。
おでかけ定期券の利用者数の過去3年間の実績を教えてください。

まちづくり推進課長 今年度の1月末時点の延べ利用者数は61万5,048人で、1日当たりの延べ利用者数は2,010人です。このうち交通機関別で、最も利用者数が多いのが路線バスで922人、次いで市内電車が727人です。昨年度の延べ利用者数が73万8,637人で、1日当たりの延べ利用者数は今年度とほぼ同じで、2,024人です。
加えて、今年度の1月末時点の申込者数は2万633人で、要介護の方等を除いた申込率は20.2%です。昨年度の申込者数は2万795人で、申込率は今年度と同率の20.2%です。

- 高田委員 おでかけ定期券を利用されている方はおそらく毎年申込みをされていると思います。健康増進や医療費の削減効果があるので、より多くの方に継続して利用いただけるように引き続きよろしくお願いいたします。
- 分科会長 ほかにありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料３４ページの中心市街地活性化推進事業について、質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料３５ページの中心市街地活性化事業について、質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料３６ページのヒト・マチ・Ma a S賑わい創出事業について、質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料３７ページの自転車市民共同利用システム利用促進事業について、質疑はありませんか。
- 東委員 来月１日から道路交通法が大きく変わります。自転車の交通違反に対して青切符が適用され、反則金が課されることとなります。アヴィレを貸し出す本市の責任として、利用者に交通違反をしないように啓発する必要があると思いますが、いかがでしょうか。
- まちづくり推進課長 現時点では、アヴィレの運営会社であるシクロシティ株式会社の公式サイトやアプリにはルール遵守に関する記述がはっきりとは書かれておりません。事

業者に確認したところ、現在は利用規約等を確認しないと分からない状況であるため、公式サイトやアプリへの追記を検討しているとのこと。

なお、市ホームページにはアヴィレの安全利用に関する情報を従前から掲載していますので、引き続きシクロシティ株式会社と連携しながら安全な利用の啓発に努めてまいります。

東委員

アヴィレの利用者が交通違反をした場合は市の責任が問われると思うので、しっかりと啓発を行っていく必要があると思います。

次に青切符の対象外であるヘルメットの着用についても、アヴィレの運営事業者や市が啓発をしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり推進課長

市では、従前から市ホームページでヘルメットの着用について啓発を行っています。

また、シクロシティ株式会社との打合せでは、パンフレット等を更新するに当たり、ヘルメットの着用に関する記述を追加する意向だと聞いています。

東委員

アヴィレの利用者が青切符を切られていると市のイメージが悪くなると思うので、交通違反やヘルメットの着用について、しっかりと啓発をしていく必要があると思います。

分科会長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

次に、議案説明資料３８ページの恋するセントラム事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

次に、議案説明資料３９ページの富山港線ＬＲＴ化２０周年記念事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４０ページの富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４１ページのまちなか居住推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４２ページの公共交通沿線居住推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４３ページの木造住宅耐震改修等支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４４ページの被災木造住宅耐震改修等支援事業について、質疑はありませんか。

東委員 （３）事業内容のア、補助金について、①被災木造住宅耐震改修支援事業補助金、②宅地液状化等復旧支援事業補助金、③被災住宅沈下傾斜復旧支援事業補助金の支給実績をお伺いします。

居住政策課長 ①被災木造住宅耐震改修支援事業補助金の支給実績は、令和６年度が１件、令和７年度は２月末時点で１件です。
②宅地液状化等復旧支援事業補助金の支給実績は、令和６年度が１４件、令和７年度は２月末時点で３件です。
③被災住宅沈下傾斜復旧支援事業補助金の支給実績

は、令和 6 年度が 2 件、令和 7 年度は 2 月末時点で 1 件です。

東委員 それぞれの補助金について、補助限度額を教えてください。

居住政策課長 ①被災木造住宅耐震改修支援事業補助金の補助率は、工事費の 5 分の 4 で、上限額は 1 4 0 万円です。
②宅地液状化等復旧支援事業補助金の補助率は、工事費から 5 0 万円を控除した額の 3 分の 2 で、上限は 7 6 6 万 6, 0 0 0 円です。
③被災住宅沈下傾斜復旧支援事業補助金の補助率は工事費の 1 0 分の 1 0 で、上限額は 3 0 万円です。

東委員 今年度もしっかりと状況を見ながら補助を行っていただきたいと思います。

分科会長 次に、議案説明資料 4 5 ページの空き家対策推進事業について、質疑はありませんか。

江西委員 地域で行っている空き家調査は空き家対策推進事業との結びつきがあるのか教えてください。

居住政策課長 過年度の調査については、大変貴重な調査結果であると認識しており、現計画の富山市空家等対策計画の策定や空き家対策の施策を立案する際の基礎資料として活用しています。今年度に行った 3 回目の調査においても、過年度の調査との比較を行いました。今後は、次期富山市空家等対策計画の策定や新規施策の立案、既存施策の見直しの基礎資料として活用していきたいと考えています。

東委員 (3) 事業内容のウ、補助金のうち、③空き家等利活用支援事業補助金、④空き家等流通促進奨励金、⑤空き家等仲介奨励金について、具体的な内容を教えてください。

居住政策課長 まず、③空き家等利活用支援事業補助金については、

自己所有の土地に隣接する空き家もしくは自己所有の空き家に隣接する土地を取得して、狭小宅地の解消など、一体的に土地を利用する場合において、その測量等に要する費用や空き家の除却、改修に関する費用の一部を支援する事業です。

次に、④空き家等流通促進奨励金については、不動産において収益性が低く、流通につながりにくい低廉な空き家を売買した際に、譲渡所得控除の特例に該当する場合に奨励金を交付するものです。なお、低廉な空き家とは、国土交通省が定義する譲渡価格800万円以下の物件を対象としています。

次に、⑤空き家等仲介奨励金については、富山市空き家情報バンクサポート奨励金という名前で事業を開始する予定としております。本事業は、富山市空き家情報バンクに登録された低廉な空き家の流通をサポートした事業者に対し、奨励金を交付するものです。

東委員

③空き家等利活用支援事業補助金、④空き家等流通促進奨励金、⑤空き家等仲介奨励金について、交付限度額はありますか。

居住政策課長

まず、③空き家等利活用支援事業補助金の補助率については、測量等に要する費用は2分の1で、上限が30万円です。除却や改修工事費は2分の1で、上限は50万円です。なお、子育て世帯に該当し、居住誘導区域内で補助事業を行う場合は30万円を上乗せしますので、補助額は最大110万円となります。

④空き家等流通促進奨励金については、1戸当たり10万円です。なお、対象の住宅が居住誘導区域内にある場合は20万円を上乗せしますので、交付額は最大30万円となります。

⑤空き家等仲介奨励金については、1戸当たり30万円です。対象の住宅が居住誘導区域内にある場合は20万円を上乗せしますので、交付額は最大50万円となります。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、議案第１号中、活力都市創造部所管分、議案第１３号、以上２件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。
これで、３月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和８年３月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和 8 年 3 月定例会
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 藤 田 克 樹

署名委員 江 西 照 康

署名委員 高 田 真 里